

三者基本合意の一部変更

佐賀県、長崎県及び九州旅客鉄道株式会社の三者は、平成28年3月29日「九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意」を受け、平成19年12月16日の三者基本合意の1、2を下記のとおり改めることに合意した。

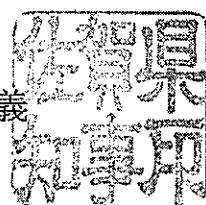
記

- 1 九州旅客鉄道株式会社は、肥前山口～諫早間全区間を経営分離せず、上下分離方式により運行することとし、平成34年度の武雄温泉～長崎間の開業後23年間運行を維持する。
- 2 九州旅客鉄道株式会社は、新幹線開業までに肥前山口～諫早間の線路等の設備の修繕を集中的に行つた上で、佐賀県・長崎県に無償で資産譲渡を行う。

平成28年5月19日

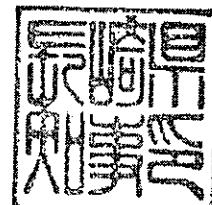
佐賀県知事

山口 祥義



長崎県知事

中村 法道



九州旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

青柳 俊彦

